# 職場だより

岐阜県教職員組合 情報

発行・

## 多い!岐阜県の非正規教職員

#### 1 岐阜県の非正規教職員の現状は・・・以下の資料を見てください。

組合では、毎年県教委に様々なデータを出してもらい、岐阜県の教職員の状況や子供たちの教育条件を調査したうえで、県教委などとの交渉をおこなっています。以下は、データの一部です。

H30 年度	正規	常勤講師数		当初	北工坦茲	新規	再任用	60 歳超常
(5/1 現在)	教員数	当初欠員	その他常勤	非正規率	非正規率	採用者数	者数計	勤講師数
小学校教諭(※1)	5283	298	405	5.3%	11.7%	274	84	155
中学校教諭(※1)	3185	153	182	4.6%	9.5%	163	48	50
高校教諭(※1)	2720	183	109	6.3%	9.7%	114	109	45
特支教諭(※1)	1039	350	115	25.2%	30.9%	66	17	16
養護教諭 (小中)	490	62	44	11.2%	17.8%	18	11	3
養護教諭 (高校)	80	13	10	14.0%	22.3%	2	0	1
実習教諭・助手	224	80	8	26.3%	28.2%	17	16	14

※1は、養護・栄養教諭・助手を除く

これを見て、どう思われますか?非正規率がとても高いと思いませんか?

#### 2 どうして、こんなに非正規教職員が多いのか

実は、教職員に限らず、公務員には非正規の方が必要になります。産休・育休や病休、 あるいは現職で亡くなられる方の代替が必要だからです。それが、上表の『その他常勤』。

問題は、『当初欠員』です。これは、本来は正規教職員を採用して配置とすべきところを、 非正規の常勤にしているのです。

岐阜県だけでなく、全国で非正規教職員が増加したきっ かけは、かつての小泉政権下で推進された三位一体の改革にあります。この改革の中で、 国として負担が大きい教員の給与を、何とか減らしたいと考えたのです。その結果、2つ のことが決まりました。

一つは、「総額裁量制」 - 国から県に渡される教職員の給与は、各県が特色ある教育を行うなど、給与支払い以外にも使って良いことになりました(2004年から)。その結果各県は、例えば『教員の加配をおこないたい』として、正規教職員の採用数を減らして、浮いた分で、安い給与の非正規教職員を多く採用しました。

もう一つが、**国が負担する教職員の給与を、2分の1から3分の1に減らすことです** (2006 年から)。逆に、県の負担は2分の1から3分の2に増えました。その結果、他の予算を削って教員の予算を増やしたくない県は、正規教職員の採用を減らして、非正規化を進めました。

### 3 非正規教職員の待遇改善は進むのか

臨時・非常勤職員の方には保障されていない権利もあり、適正な任用・勤務条件確保の ために「会計年度任用職員制度」が 2020 年度から導入されることになっています。非正 規教職員の待遇が改善される大きなチャンスとしてとらえ、組合は交渉していきます。